

令和7年職種別民間給与実態調査の結果概要 (青森県版)

令和7年10月
青森県人事委員会

目 次

1	令和7年職種別民間給与実態調査の概要	P1
2	産業別・企業規模別調査事業所数	P2
3	初任給の改定の状況	P3
4	職種別・学歴別初任給	P4
5	給与改定の状況	P5
6	定期昇給の実施状況	P6
7	職種別平均年齢及び平均給与額	P7
8	ボーナス(賞与及び臨時給与)の支給状況	P8

1 令和7年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的

青森県職員の給与を検討するため、令和7年4月1日現在における県内民間事業所の給与の実態を調査するもの

(2) 調査の時期

令和7年4月23日(水)から令和7年6月13日(金)まで(52日間)

(3) 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所396事業所(母集団事業所)のうちから層化無作為抽出法によって抽出した151事業所

(4) 調査機関

青森県人事委員会、人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

(5) 調査事項

- ① 公務と類似すると認められる事務・技術関係職種の従業員及び研究員、教員等について、本年4月分として個々の従業員に実際に支払われた、きまって支給する給与総額、時間外手当、通勤手当額等
- ② 事業所における給与改定の状況、特別給の支給状況等

(6) 調査実人員

初任給関係職種280人(行政職に相当する調査実人員260人)、初任給関係以外の調査職種3,933人(行政職に相当する調査実人員3,641人。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は、16,805人であり、行政職に相当するものは11,119人である。)

2 産業別・企業規模別調査完了事業所数

調査完了事業所 127事業所(調査完了率 85.8%)、うち企業規模100人以上 96事業所

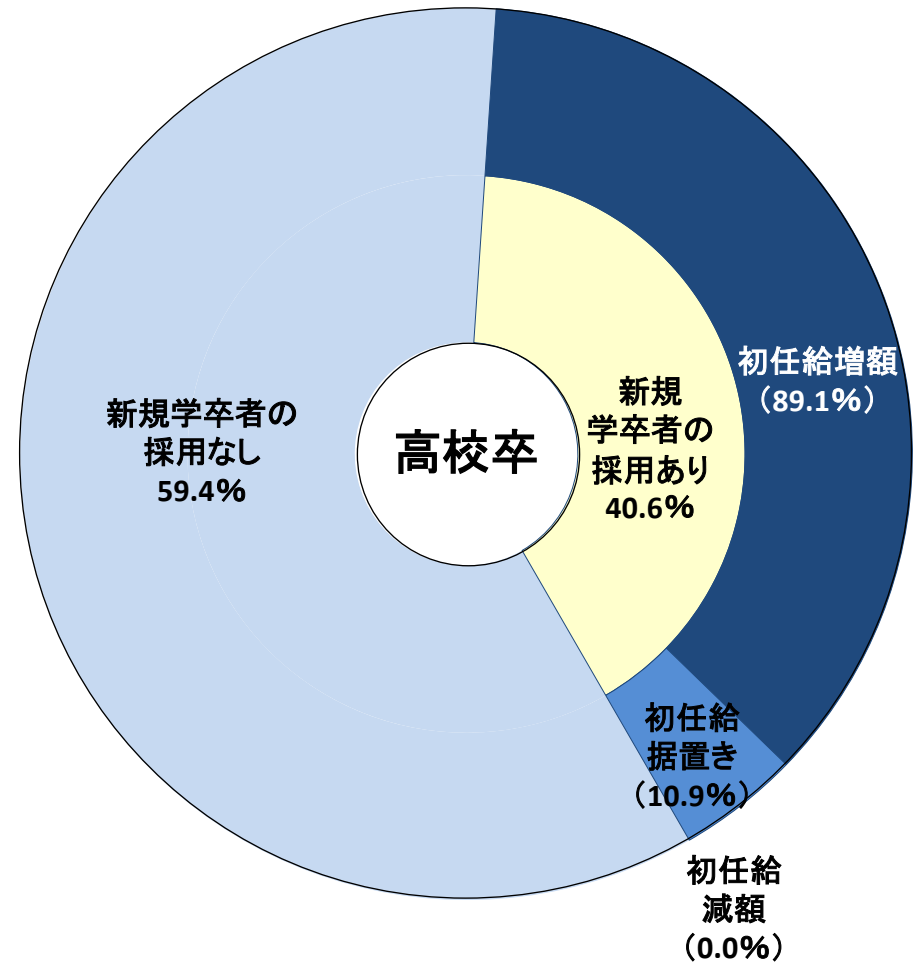
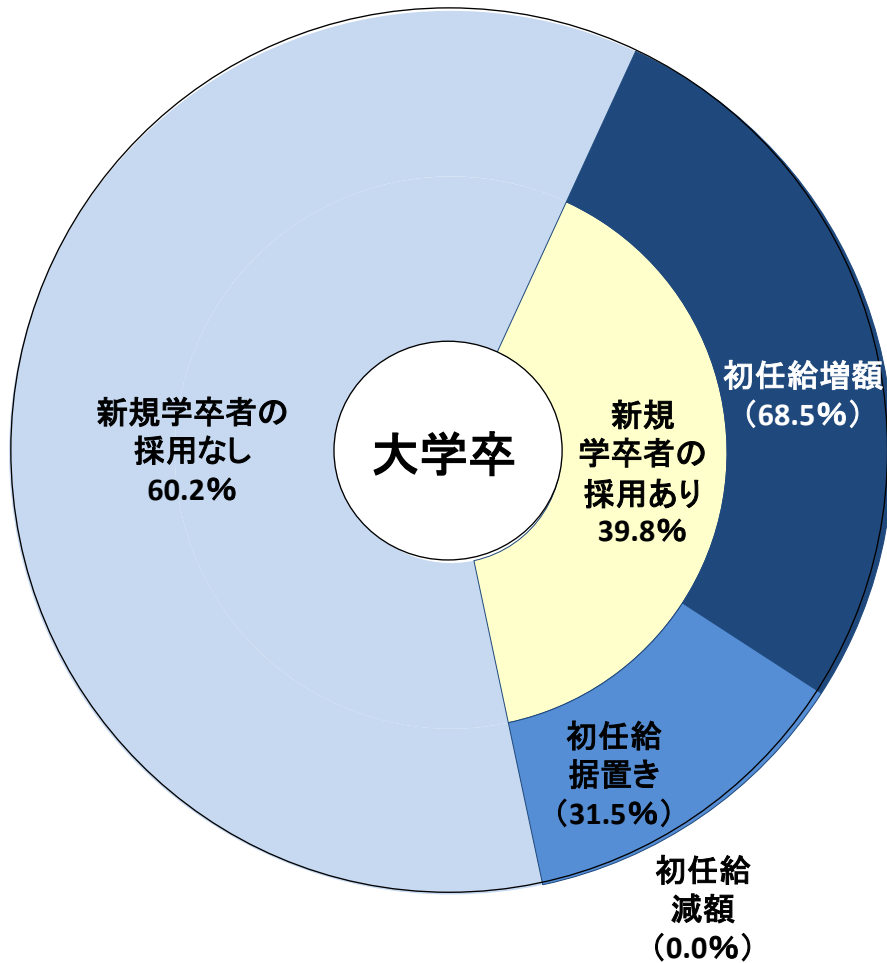
※ 調査対象事業所151事業所のうち、企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した3事業所及び調査不能であった21事業所を除いたもの

(単位 事業所)

産業	企業規模	合計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計		127	40	56	31
農 業 、 林 業 、 漁 業		2	1	1	0
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業 、 建 設 業		18	2	5	11
製 造 業		44	19	18	7
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業		24	7	14	3
卸 売 業 、 小 売 業		3	0	3	0
金 融 業 、 保 険 業 、 不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業		4	2	2	0
教育、学習支援業、医療、 福 祉 、 サ ー ビ ス 業		32	9	13	10

(注) 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

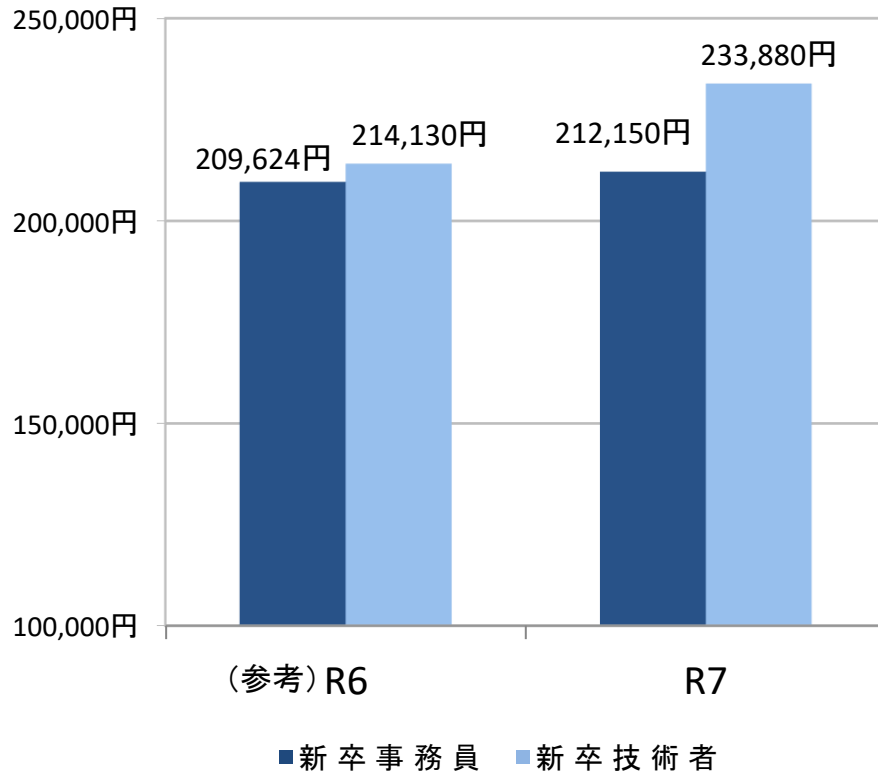
3 初任給の改定の状況



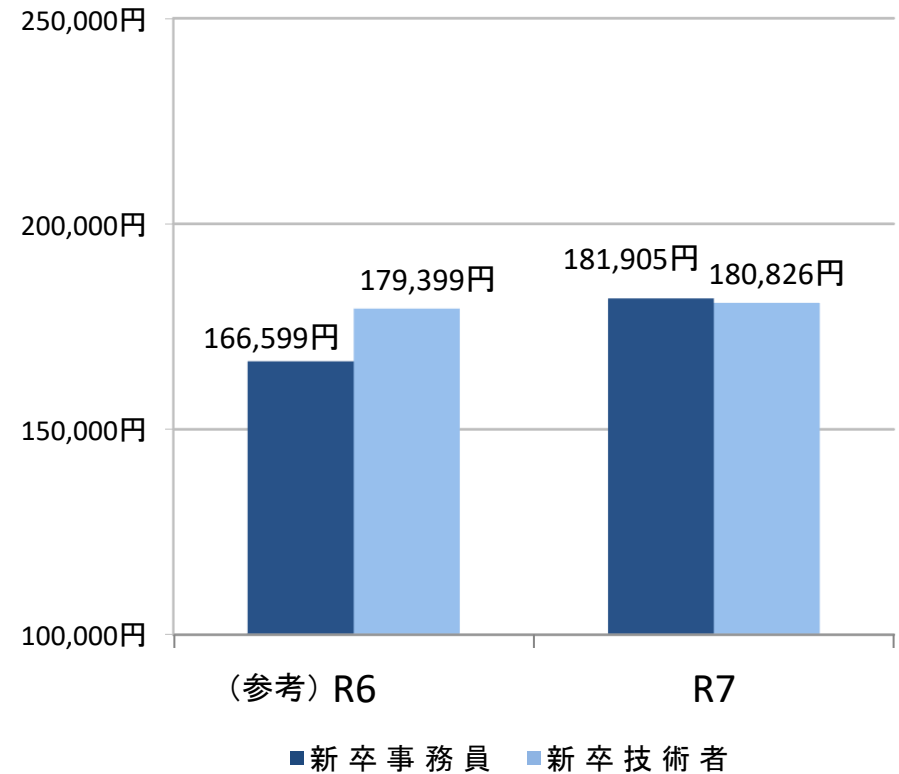
- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
2 ()の割合は、「新規学卒者の採用あり」の事業所数を100とした割合である。
3 企業規模100人以上、かつ事業所規模50人以上の事業所を対象として集計した。

4 職種別・学歴別初任給

大卒

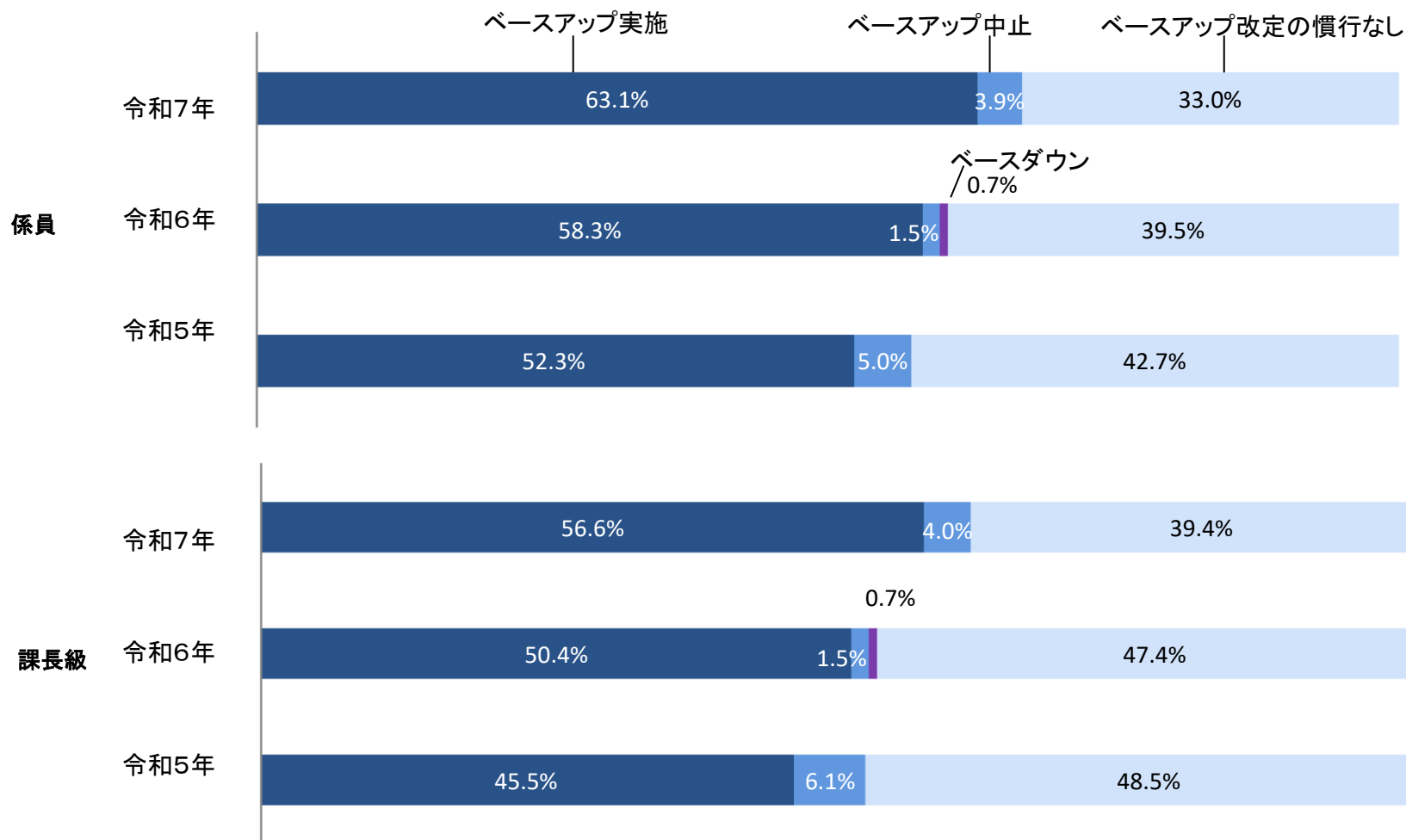


高校卒



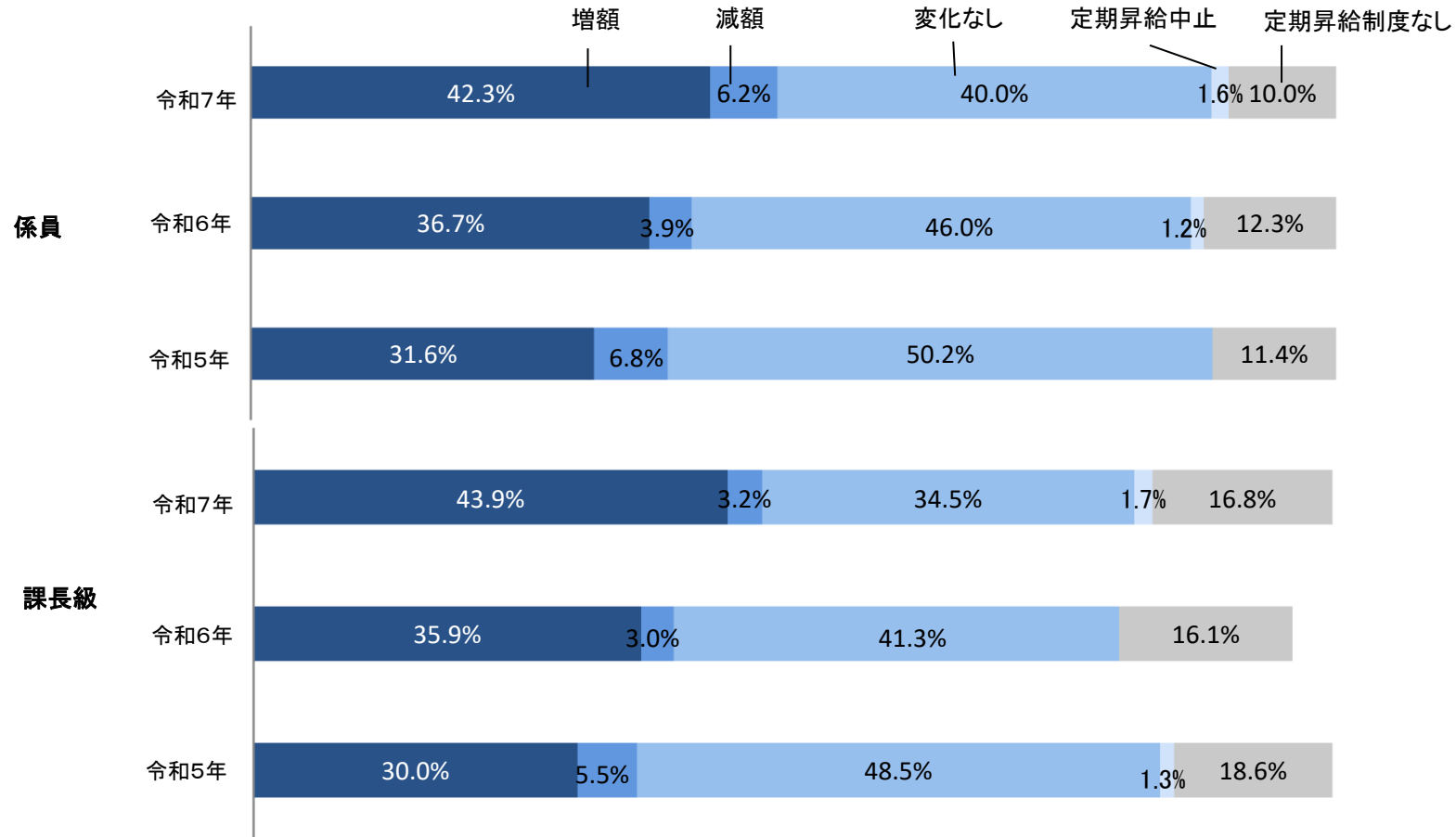
- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 2 令和6年は企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所、令和7年は企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計した。

5 給与改定の状況



- (注) 1 ベース改定慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。
 2 各項目の割合については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、それらの計が100%とならない場合がある。
 3 令和6年以前は企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所、令和7年は企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計した。

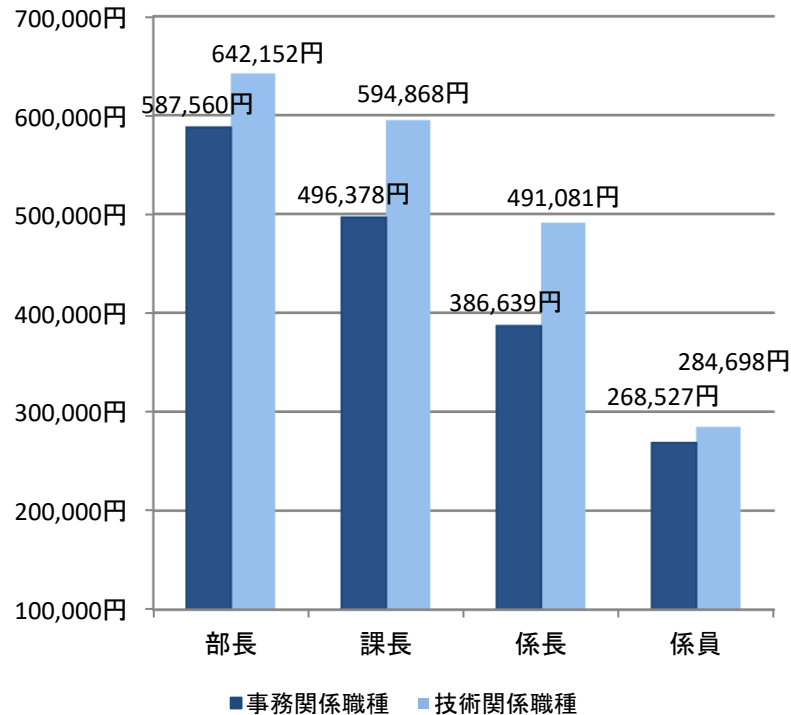
6 定期昇給の実施状況



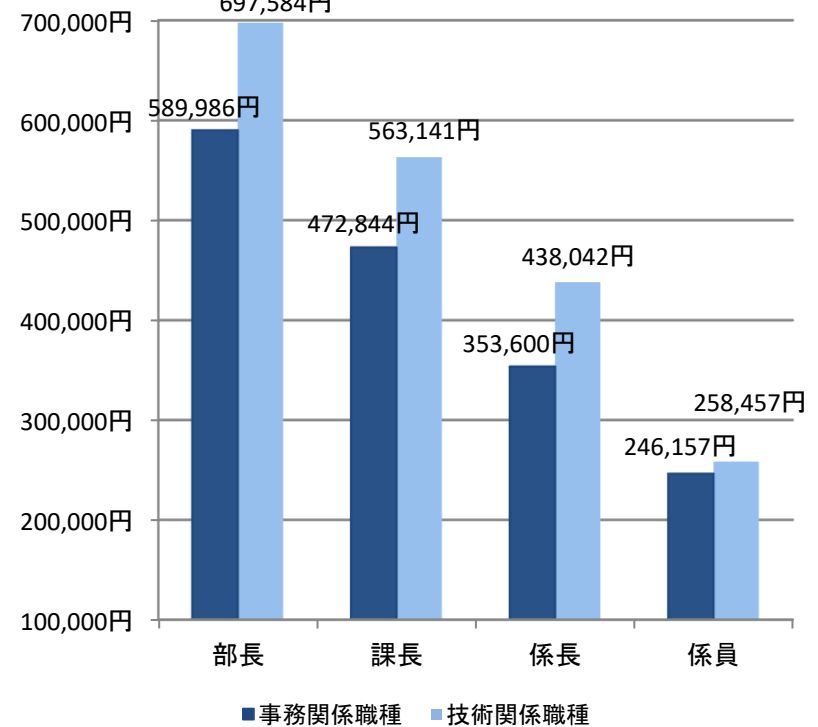
- (注) 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
- 2 各項目の割合については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、それらの計が100%とならない場合がある。
- 3 令和6年以前は企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所、令和7年は企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計した。

7 職種別平均年齢及び平均給与額

令和7年4月分



(参考) 令和6年4月分



職種名	事務関係職種		技術関係職種	
	平均年齢	平均給与額	平均年齢	平均給与額
部長	54.0歳	587,560円	54.5歳	642,152円
課長	50.6歳	496,378円	50.2歳	594,868円
係長	47.4歳	386,639円	47.6歳	491,081円
係員	39.9歳	268,527円	35.8歳	284,698円

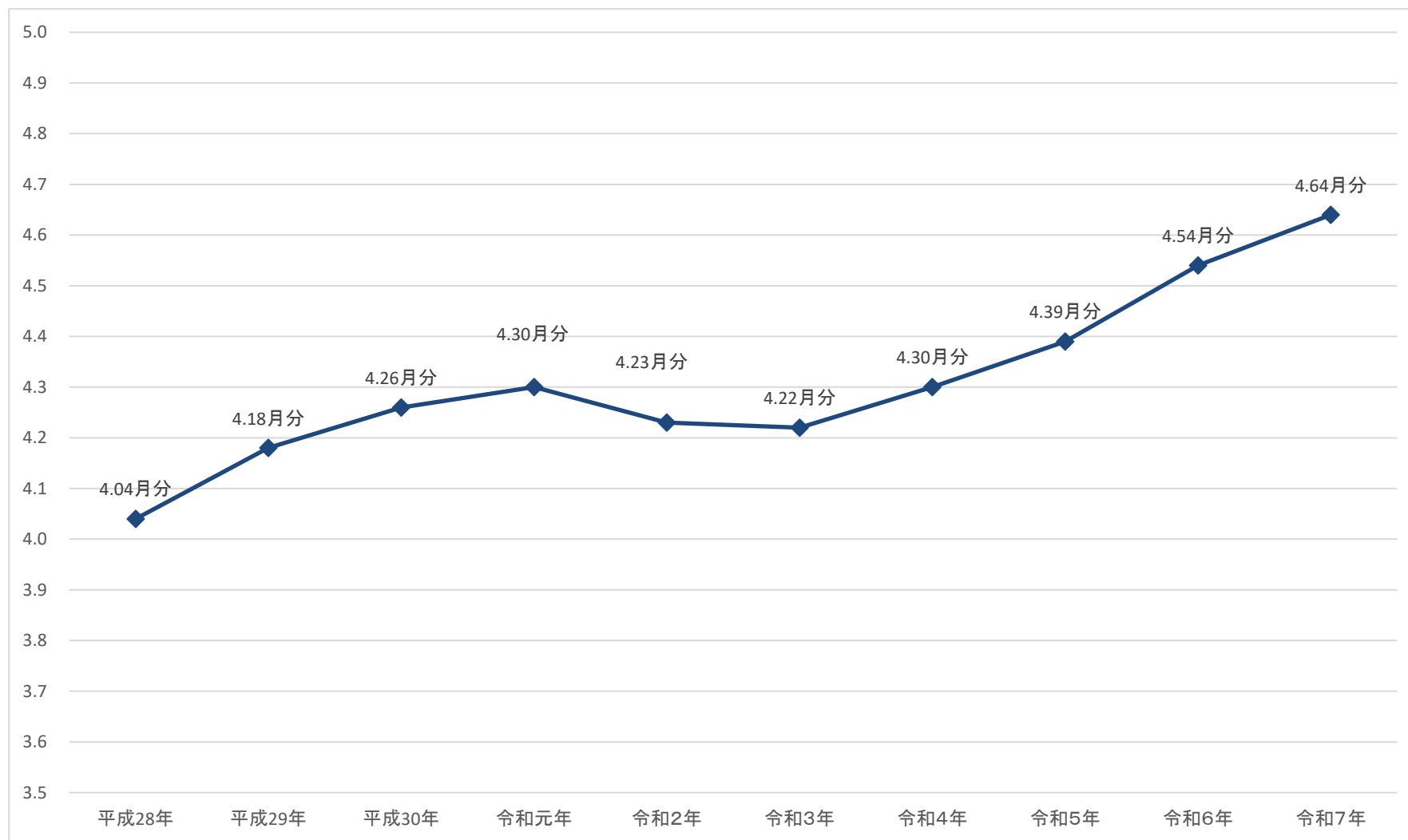
職種名	事務関係職種		技術関係職種	
	平均年齢	平均給与額	平均年齢	平均給与額
部長	55.0歳	589,986円	53.8歳	697,584円
課長	50.3歳	472,844円	49.9歳	563,141円
係長	46.6歳	353,600円	45.6歳	438,042円
係員	38.4歳	246,157円	36.8歳	258,457円

(注) 1 「平均給与額」とは、該当従業員に対してきまって支給する給与総額(時間外手当額を除く)の平均額である。

2 令和6年は企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所、令和7年は企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計した。

8 ボーナス(賞与及び臨時給与)の支給状況

(月分)



(注) 1 前年8月から当年7月までの1年間の支給状況である。

2 令和6年以前は企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所、令和7年は企業規模100人以上、かつ事業所規模50人以上の事業所を対象として集計した。